

## 高槻市防犯カメラ設置補助制度の活用を検討されている自治会様向け準備・確認リスト 【事前申込後に準備いただきたいこと】

市の防犯カメラ設置補助制度の活用について検討中の自治会様向けの準備・確認リストです。  
ガイドラインや募集要項(※)もあわせて確認していただき、防犯対策としての防犯カメラ設置に向けて、ご準備をお願いします。

※募集受付を終了している場合もございますので、市 HP を確認いただくか、危機管理室までお問合せください。

### ◆事前申込後の流れ

時期	準備リスト
6月中	<input type="checkbox"/> 市に事前申込書を提出 ※危機管理室へ直接持参、郵送、または簡易電子申込サービスで提出
7月	応募多数の場合は抽選を行い、当選団体に申込結果の通知及び申請書類一式を送付 <input type="checkbox"/> 申請書類の作成 高槻市防犯カメラ設置補助金交付申請書(様式第1号) <添付書類> ① 防犯カメラの購入に係る見積書の写し ② 防犯カメラ設置予定箇所一覧表(様式第2号) ③ 防犯カメラ設置箇所位置図 ④ 防犯カメラを設置する箇所の現況写真 ⑤ 撮影範囲を記した平面図 ⑥ 購入しようとする防犯カメラのカタログ等の書類 ⑦ 自治会の総会会議録の写し等、防犯カメラを設置することが当該自治会の総意であることが分かる書類 ⑧ 防犯カメラの設置について、高槻警察署の助言を受けたことが分かる書類 ⑨ 要件確認申立書(様式第3号) ⑩ 債権者登録(兼口座振込)申請書及び口座番号等の口座情報が分かる書類 ⑪ 自治会の会則
8月末まで	<input type="checkbox"/> 市に申請書類を提出
8～9月	交付決定 ※市より決定通知書を送付します
9～2月末	<input type="checkbox"/> 設置工事の発注 ※交付決定後に業者へ発注してください。 ※電柱に設置する場合は、申請から許可が出るまで <b>約3カ月</b> かかりますので、早めに手続きを行ってください ※専門分野のため、設置業者を通じて申請する方法をおすすめします <input type="checkbox"/> 自治会で運営管理運営規程の策定 ※実績報告書類の1つになります。管理運営規程の例は、ガイドラインに添付しています。 <input type="checkbox"/> 事業完了後、実績報告書を作成し、市に提出 ※提出された書類を市で審査し、完了次第、補助金交付請求書を送付します
請求書提出 され次第	<input type="checkbox"/> 請求書を市に提出 ※危機管理室へ直接持参、郵送で提出 ※支給予定日が決まりましたら、ご連絡いたします。